

平成29年度 第9回高山市教育委員会臨時会議事録

1. 日 時 平成29年10月2日（月） 午前10時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 打江委員
5. 署名者 野崎委員

午前10時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第9回高山市教育委員会臨時会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第1、協議9「教育委員の就退任に伴う各種委員（兼職）について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 就任いただいてすぐになりますが白田委員に後任はお願いできますでしょうか。

○野崎委員 前岡田委員については、平和都市宣言を策定する段階から参画いただき内容を熟知してみえ副会長もお務めいただいていたと思いますが、その辺りのご負担はどうでしょうか。

○北村教育委員会事務局長 岡田委員については、野崎委員のご発言のとおり当初段階からの参画ということもあり副会長職をお努めいただいた経緯がございます。所管課に確認したところでは、会長、副会長については委員の互選により選任されていますが、役職の立場にある委員の方が交代された場合は再考の必要があるとの認識でした。但し、この組織は市民により構成される組織ですので、事務局の一存で決めることなく最終的には組織の考えにより決定されるということでした。  
なお組織の規約により、委員としての任期は特に定めがないようですが、会長、

副会長は2年と定められており、平成29年7月から平成31年6月が任期となっているようです。

○長瀬委員 平和都市宣言を推進するということで、市においても非常に重要な意義があり役職としても重責だと思います。所管課とも調整いただき白田委員の負担にならないような配慮をお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議9については、副会長職について平和都市宣言推進会議内での調整も必要なようですので、暫定的ではありますが白田委員にお努めいただくこととし、役職の状況によっては再協議することとしたいと考えますが、白田委員よろしいでしょうか。

○白田委員 はい、よろしくお願いします。

○中野谷教育長 各委員も説明のとおり決することでご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議9について、ただ今の協議のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、協議10「コミュニティ・スクールの設置に向けた取り組みについて」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 これまでの組織の考え方とは少し変わってきており分からない部分が多いので少し確認の意味も含め発言します。

1つ目として今までの学校運営は、学校が主体となって、言い換えればその代表である校長先生の方針により学校を運営し、子ども教育参画会議はその運営をサポートするようなイメージでしたが、これからの学校運営協議会では学校経営に対して意見を述べ、その意見を踏まえ校長先生が主体となって学校経営をするイメージでよろしいですか。

2つ目は意見ですが、これまで教育参画会議は学校とまちづくりにご理解いただき市民の方々がボランティア的に協力されていまして、これまでの支援に感謝

しながら学校運営協議会に変わることの趣旨をしっかりと説明をしたり理解いただく必要があると思います。

○中野谷教育長 一旦、各委員からのご意見を伺いたいと思いますが、他に発言はございませんか。

○長瀬委員 これまでも学校と地域の協働を行なっていますが、学習指導要領の改訂などもあり地域と連携した教育課程の編成など、今後は更に地域の応援なくしては学校経営が成り立たず、このコミュニティ・スクールもそのような流れにあると認識しています。このような仕組みは教員の人事異動等により学校のカラーが突然かわることがなく、地域における学校運営の考えが引き継がれ望ましい形であるとは思いますが、一方そのような中で、人事異動には組織を活性化させるという効果もあり、これまでは校長が目指すべき学校の姿を想像し経営方針を打ち出し学校経営をしてきましたので、現在の校長としてはコミュニティ・スクールの取り組みに対しどのような思いがあるのかと考えます。

○大森学校教育課長 配付しています「次世代の学校・地域」創生プランの実現に向けての資料には、学校運営協議会の部分に「校長のリーダーシップを応援」「地域のニーズに応える学校づくり」と書かれており、地域の課題や地域の願いに基づき校長が学校経営を行うということになります。学校経営の方針は、学校運営協議会が作るものではなく、これまでと同様に校長が熱意や願いを持ってその方針を説明し、協議会の承認を得たうえで地域のバックアップをいただき、地域と協働し学校経営をすることであり、考え方としては大きく変わるものではないと思います。

○中野谷教育長 課長より説明のあったように、学校経営としては今までと大きく変わるものではありません。ただし、前期・後期制や中学校部活動の統廃合など将来にわたり地域にも影響のあるものについては、地域の意見も確認しながら慎重にすすめることで、学校だけで行うのではなく地域でも理解が得られた内容になっていくと思います。

○長瀬委員 経営方針の策定については、協議会での承認が必要となりますが、校長先生の個々の考え方が反映できる仕組みであることを確認しました。

資料のイメージ図では「連携」という言葉が沢山でてきますが、この言葉自体はこのような内容を説明する時にはいい言葉ではありますが、本当に連携していくことは非常に難しいことであり、そのためには主体がどこであるのかを明確にしなければ連携できないと思っています。資料8ページの場合は、中央にある小中まちづくり連携会議が中心になると理解すればよろしいですか。

○大森学校教育課長 コミュニティ・スクールの導入にあつては、最終的に学校管理規則の改正により31の小中学校に学校運営協議会を設置することとなります。資料7、8ページの支所域連携形と高山地域形は小学校区と中学校区の関係から、その違いをイメージしており支所地域では小中を一緒にした協議会も想定したものです。

そのような中で、委員仰せのように主体がどこであるのかは重要な課題であると認識しておりこれまでの組織のこともありますので、資料後半にもあるように学校側としても心配している部分で、子ども教育参画会議とこの学校運営協議会の目的のずれを修正しすすめていく必要があると考えています。

また今後、社会教育法に基づく地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員との連携・協働についても考えていく必要があります。

○中野谷教育長 私を考えるには活動主体は学校になり、学校運営協議会がサポートする形をイメージしています。小中まちづくり連携会議は、それぞれの活動の連携を調整する場ですので、年間2～3回程度の会議を想定しています。

○針山委員 この件は私も個人的に研究していますが、理想的な形ではありますこれまでの各地方の流れや仕組みもありますので、しっかりと理解し調整しながらすすめる必要があると考えています。

私見ではありますが、文部科学省では都市部における課題や全国にある一般的な課題の中でこの仕組みを考えていると思います。この形は理想ではありますが、高山市においては独自に各学校の特色を活かしながら地域で学校を支える仕組みが多々あり高山市型学校運営協議会の取り組みもすすめてきたところですが確認ですが高山市型学校運営協議会と今回の国が示す学校運営協議会の大きな違いはどこにありますか。

○大森学校教育課長 今回の学校運営協議会は法に基づくものですので、学校管理規則を改正し協議会の規約を定めることがありますし、その学校運営協議会の設置や委員の任命は教育委員会が行うことになり、その他に報償費や活動費についての検討も行う必要があると考えています。これまでの子ども教育参画会議を中心とした高山市型学校運営協議会は高山市における任意のもので、基本的な部分ではこの辺りが大きく異なる点です。

○針山委員 個人的には、学校が主体となって動くということは学校が中心となり地域の考えをまとめるなど、本来の学校が行うべきことと違う部分で忙しさが生じることを心配していますが、その辺りはどうですか。

○中野谷教育長 学校をとりまく環境は、学校評議員会の他に子ども教育参画会議やまちづくり協議会などもあり、内容や活動はそれぞれ意義があるのですがそのための対応には現時点において負担に感じられています。今回の件については、これらの整頓を行う機会になると捉えています。

○針山委員 学校の負担感については理解しました。  
次に問題として感じる部分は、説明の中にあつたように高山地域においては中学校区とまちづくり協議会の地域が異なることがあげられますが、その辺りはどのよ

うに考えていますか。

○大森学校教育課長　ご指摘のとおり地域により実情や取り組みも異なりますので、新しい制度に移行しようとするとかかなりの時間と労力を要することが想像されます。手順としてはまず学校管理規則を先行的に改正し環境を整え、地域の理解と準備が出来たところから移行する方法が考えられます。

○中野谷教育長　高山市教育委員会では小中学校の一貫した教育を地域と連携しすすめることを願い、地域と調整しながら中学校区で子ども教育参画会議を整備し活動してきました。その後、高山市の制度としてまちづくり協議会の取り組みがスタートしましたが、まち協は小学校区を基本としていますので、この2つの組織の連携に苦慮している現状があります。今回の法改正により、各学校単位ではなく小学校と中学校の組み合わせ等で運営協議会を整備することが出来るようになったため、この契機に体制を見直し更に連携を強化したいと考えます。

○長瀬委員　今までの話の繰り返しになりますが、8ページにもそのことが課題として整理されています。この4つの内容は非常に大きな課題であると思いますので、教育委員会が一丸となり取り組む必要があると感じました。

○白田委員　初めての話で十分わからず聞いていましたが、自分の子育ての経験から考えると学校では基本的に子どもの成長ということを大前提にしたうえで、PTAなどの場において各校長先生のアイデアやカラーがでた学校経営の方針を説明されており、最初は現状で何がいけないかなと思いましたが、それ以外にも学校をとりまく様々な課題があることがわかり制度の必要性も少しずつ理解できてきました。

○大森学校教育課長　制度自体は変わりますが基本的な部分が大きく変わるものではありません。これまで、人事で校長に異動があったとしても新しい校長は子どもの教育や地域の経緯を踏まえたうえで方針をたてますので、突然、大きく方向が変わることはなく、教職員やPTA総会等での合意を得て学校経営をしていました。

この制度が導入されると、学校運営協議会とも合意が必要になりますので、これまでの方針や経緯と異なる場合には熟議を交わしたうえで取り組むこととなりますが、地域の合意がありますので地域の願いや課題も共有しながら連携し取り組むことができます。

○中野谷教育長　学校運営協議会のある学校では中学校の職場体験を行う時に、より地域を熟知した協議会が主体となって体験先と連絡したり新たな体験先を探すなどの協力事例があげられます。先日も中山中学校区の子ども教育参画会議では、朝のあいさつ運動のために街頭に立っていただいていたので、地域の方々の思いを大切にしながら移行を検討していくことが大切だと考えています。様々な組織と情報を共有したり連携する必要がありますので、先日も社会教育委員会会議において大森課長が説明

を行ったところです。

○針山委員 私も学校評議員を務めた経験があり年間に約3回の会議に出席しましたが、学校評価の説明を聞く程度でそれほどの役割りはなく、学校と保護者、地域との潤滑油としてもっと評議員をうまく活用してはどうかとの話をしたことがあります。であれば、今回の見直しにあわせて学校評議員を地域学校協働活動推進員へ発展させていくような方法も考えられるのではないのでしょうか。

○大森学校教育課長 文部科学省の方からも学校評議員制度と学校運営協議会制度はほぼ機能的に同じであり、コミュニティ・スクールを導入する学校は学校評議員を置かなくてもよいとの考え方です。高山市でもそのようになれば、学校管理規則に学校運営協議会を追加し学校評議員を削除することが考えられます。

資料の9ページからが、このことについて校長会の意見を取りまとめたもので、概ね賛成となっていることが分かると思います。課題として捉えている部分は、先程も説明のとおりこれからすすめる学校運営協議会と学校評議員会とは校長の経営方針に対して意見を述べたり助言をするなど似た部分が多々ありますが、今ある子ども教育参画会議は学校経営方針に意見を述べたりする役割りとはなっていません。これまで学校のために地域として協力いただいた方々や組織を国の方向が変わったとあって安易に変更することはできず、その辺りの事情を地域の皆様にしっかり説明し理解いただく必要があります。その他の課題としては、活動に要する費用のあり方や子ども教育参画会議の部会のように組織が自発的に動いて新たな組織の運営が学校の負担軽減につながるようにすることや、人選の部分では役職が比較的同じ方に集まる傾向にあるのでバランスよく配置することなどの課題が意見としてあげられています。

○野崎委員 学校運営協議会にすることは現在の組織の状況からしても必ずしも学校の負担にはならないことを理解しました。逆に地域に開かれ学校から更に地域とともにある学校に転換していくことの魅力を感じました。私の勤務先でも職場体験に来ていただいております、学校と職場の関係だけではなく地域も一緒に支えることで職場体験が円滑かつ充実しく感じます。校長先生方も概ね賛成のようですし、課題についても洗い出しておりますので、整理をしながら対応いただきたいと思います。

県立の特別支援学校の場合はどのようになっていきますか。

○中野谷教育長 特別支援学校の場合には学校籍がありますので、希望により居住地にある学校での活動や交流はこれまでどおり行なわれます。なお特別支援学校は県立ですので、学校運営協議会の組織的な部分は県での対応となります。

○大森学校教育課長 この件を含めた社会教育委員会議での説明における結果をA4両面刷りの別紙でお配りしていますが主なものとして、コミュニティ・スクールとなった場合は、少子高齢化の進行も踏まえ安全管理の面に十分配慮したうえで、地域の方々に施設

の一部を開放し活用できるよう検討する必要があるとの意見がありましたのでご紹介します。例えばコミュニティ・スクールがすすんでいる岐阜市では、学校内に学校運営協議会のメンバーがいつでも活動できる部屋もあり、部会などの活動もし易くなっています。

○中野谷教育長　もともとのコミュニティ・スクールの考え方は、地域が学校を設立し教員を雇うことで学校を運営しようとするものでしたが、実際には現実的ではない部分もあります。日本人学校の場合は企業や保護者が学校運営を支えているように、学校と支援する側の地域にはどこかの部分で線引きをするのが現実的であろうと思います。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。ここで会議を一旦休憩します。

(休憩　午前11時15分～午前11時30分)

○中野谷教育長　休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長　それでは次に日程第3、報告31「前期・後期制にかかる保護者等との意見交換会の状況について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　＜意見交換会の開催状況について補足説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員　昨年、子どもの保護者の立場で前期・後期制の説明を学校で聞きましたが、私の周りの方々も学校が子どもの教育を思い考えて下さったことであり、皆さんが賛同していたと記憶しています。逆にその後、突然と実施が見送られたことが不思議だと感じました。

○中野谷教育長　私も岩滝小と上宝支所地域の意見交換会に参加しましたが、地域によっても理解の度合いや雰囲気が違うことを感じました。

○針山委員　白田委員のご存知ない部分を説明しますと、昨年はこの件を学校と連携しながらすすめてきたところでしたが、検証と市民や地域に対する説明が不十分との意見があり導入を見送りすることとなり、今年度において確かな検証と丁寧な説明を行うため、視察などをしながら丁寧な意見交換会を心掛けているところです。事務局にとっては全地域での意見交換会で大変ではありますが、様々な意見が聞かれているようですし、将来に向けての大切な取り組みですので対応をよろしく願います。

○大森学校教育課長 参加者の方々には情報を提供し沢山のご意見をいただくことが大切ですので、私も資料を説明する際には単に前期・後期制と三学期制のどちらが良いとの比較ではなく、それぞれの魅力と課題など検証した内容をお伝えし、保護者の方々のお考えを沢山交換いただき共有することが趣旨であることを説明しています。そのうえで教育委員会としては、今後の新学習指導要領等の学校を取り巻く環境を考えていくと、前期・後期制がより望ましいと捉えていることをお伝えしています。

○大森学校教育課長 <社会教育委員会議での意見について資料に基づき説明>

○中野谷教育長 意見交換会もまた始まったばかりですので、全体が終了したところで回答や対応について協議をしますのでお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次にその他の説明をお願いします。

○西野教育総務課長 <教育長感謝状について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○大森学校教育課長 <道徳教育計画訪問について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○大森学校教育課長 <家庭や地域での体験学習のための休日（キッズウィーク）について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第9回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会